

会 議 録

1 会議名

令和7年度 第6回頸城区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 自主的な審議（公開）

○自主的な審議で取り組むテーマについて

(2) 報告事項（公開）

○上越市地区公共交通懇話会について

3 開催日時

令和7年11月19日（水）午後6時30分から午後7時25分まで

4 開催場所

頸城コミュニティプラザ 2階 203会議室

5 傍聴人の数

0名

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：上村会長、新保副会長、安楽委員、上村委員、西巻委員、橋本委員、船木委員、望月委員、渡辺委員

（委員14人中9人出席）

・事務局：頸城区総合事務所風間所長、渡邊次長、岩野市民生活・福祉グループ長、佐藤教育・文化グループ長、総務・地域振興グループ渡辺班長、加茂川主任

8 発言の内容

【渡邊次長】

・会議の開催を宣言

【上村会長】

・挨拶

【渡邊次長】

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上

の出席を確認、会議の成立を報告

- ・会議録の確認：橋本委員、船木委員に依頼
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、会長より議長をお願いする。

【上村会長】

次第3「自主的な審議」について、事務局説明願う。

【渡邊次長】

前回の地域協議会で要望のあった外国人市民の児童生徒への学習支援の意見交換会について説明

【上村会長】

事務局より説明があったが何か質問、意見はあるか。また、自主的な審議の取組について、何か意見はないか。

【渡辺班長】

参考資料として事前に配布した「各区の自主的な審議事項の取組状況」の資料については、前回の地域協議会の際に、会長・副会長より提供の依頼があり配布したものとなる。頸城区のテーマを検討する際の参考としてほしい。

【上村会長】

事務局から説明があったが、この資料を参考にしてもらい、頸城区に照らし合わせて自主的な審議の意見があればお願いしたい。

【渡辺委員】

参考資料で質問だが、高田区など他の区でも現在審議中のテーマの欄が空白の区が見受けられるが、審議中のテーマがないということか。頸城区もないことになっているが、頸城区の5本の柱について協議したものはこの中に入らないのか。

【上村会長】

事務局説明願う。

【渡辺班長】

令和4年度に皆さんからワークショップなどの手法により地域の活性化の方向性について協議していただくなかで地域の課題についてまとめていただいたが、個々の課題の内容について協議を行ったわけではないため、自主的な審議事項という扱いにはしていない。

【渡辺委員】

では、この審議事項というのはどのようなものをいうのか。

【風間所長】

地域の皆さんが日頃の生活をしている中で感じた気付きや課題について、地域協議会委員の皆さんがその声を聞き取り、地域協議会で改善策などを委員の皆さんから協議してもらうことが自主的審議事項ということになる。それを地域協議会として、意見書という形で市に提言できることになっている。例えば高田区を例にとると、過去6つの案件について審議し意見書などを提出して審議が終わったということである。左側の欄が空欄になっているのは、現在審議中のテーマがないということである。

【渡辺委員】

審議が終了したテーマについては、その結果が出ているということか。

【風間所長】

意見書を出すと、次回の地域協議会に間に合うように市の関係部署から回答書という形で回答があり、それによって審議が終結となる場合もあるし、納得のいく回答でなければ継続して意見書を提出するということもある。

【渡辺委員】

終了したということは、市からの回答に対して納得したということになるのか。

【風間所長】

納得したということで、審議終了となる。

【上村会長】

例えばだが、今所長が説明されたように担当課へ意見書を提出しても、ダメですと回答がくればそれはそれで終わりであり、全てが納得して終了になるかどうかは全く分からない。それを受け付けるか受け付けないかというのは、事務局とも相談をしながら進めていきたい。この次第3「自主的な審議で取り組むテーマについて」は、継続審議ということで理解願いたい。

次に次第4報告事項「上越市地区公共交通懇話会」について説明願う。

【渡辺班長】

- ・上越市地区公共交通懇話会について説明

【上村会長】

事務局から説明があったが、本日地域協議会に配布があったばかりなので、持ち帰

り何か問題等あれば、次回の地域協議会の中で発言を願う。

次に次第5その他に入る。

地域自治推進プロジェクトについて、頸北4区で正副会長会議を早急にやって、地域政策課あるいは新しい市長と意見交換をしようという話もあったが、当面はない。頸城は頸城として実施するか、後ほど次長から話してもらう。

【風間所長】

- ・令和7年度冬期道路交通確保除雪計画について説明

【渡辺班長】

- ・今後開催のイベントについて周知

【渡邊次長】

- ・地域自治推進プロジェクトについて状況を説明

地域政策課からは今は具体的にお話しできる段階ではないと聞いているが、頸城区地域協議会の要望や心配な事項は適宜伝えている。何かあればすぐに会長、副会長に相談する。

- ・次回の地域協議会の開催について提案

令和7年12月17日（水） 午後6時30分から開催

外国人市民の児童生徒への学習支援の意見交換会の予定により変更の可能性あり

【上村会長】

事務局から提案があったがいかがか。

- ・問題なしの声

他になければ、これで令和7年度第6回地域協議会を終了とする。

9 問合せ先

頸城区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-530-2311（内線 212、213）

E-mail:kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。